

令和4年度 路上喫煙に関する
インターネットアンケート調査結果

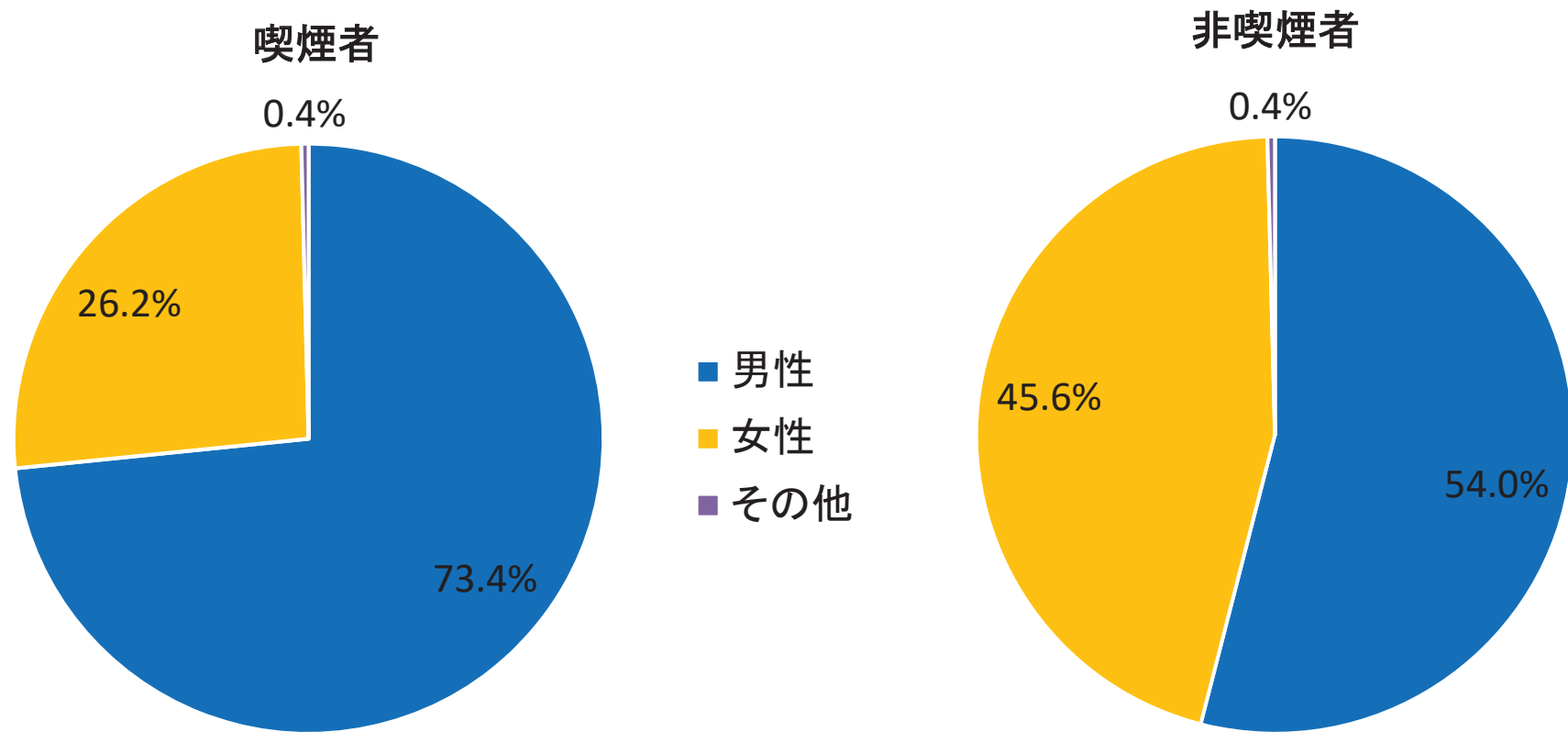
1 アンケートについて

【実施方法】インターネットを用いたアンケート調査

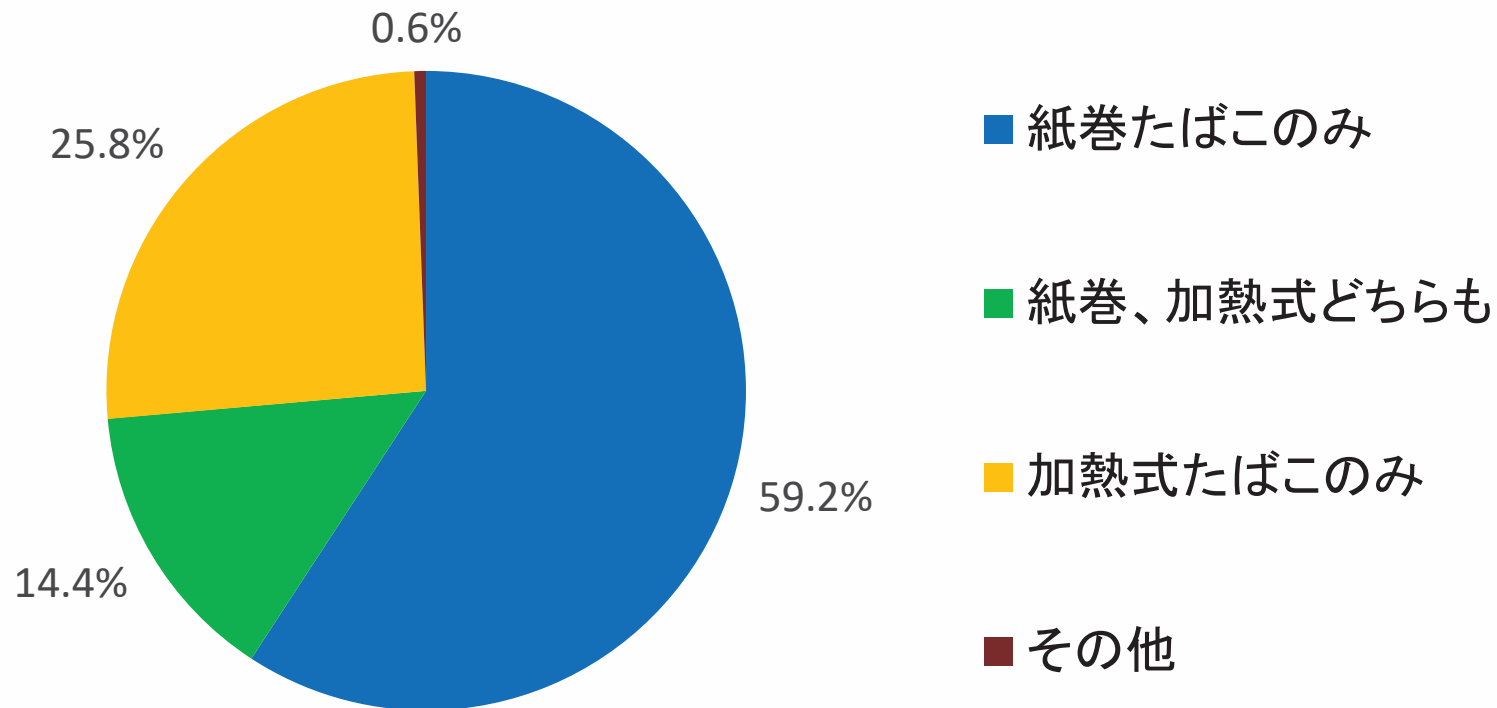
【調査方法】アンケート業者に委託し、大阪市内に居住する20歳以上の者から、喫煙者、非喫煙者、それぞれ500人、計1,000人になるまで調査を実施

【調査期間】令和4年8月15日(月)～8月16日(火)

○アンケート回答者男女比率

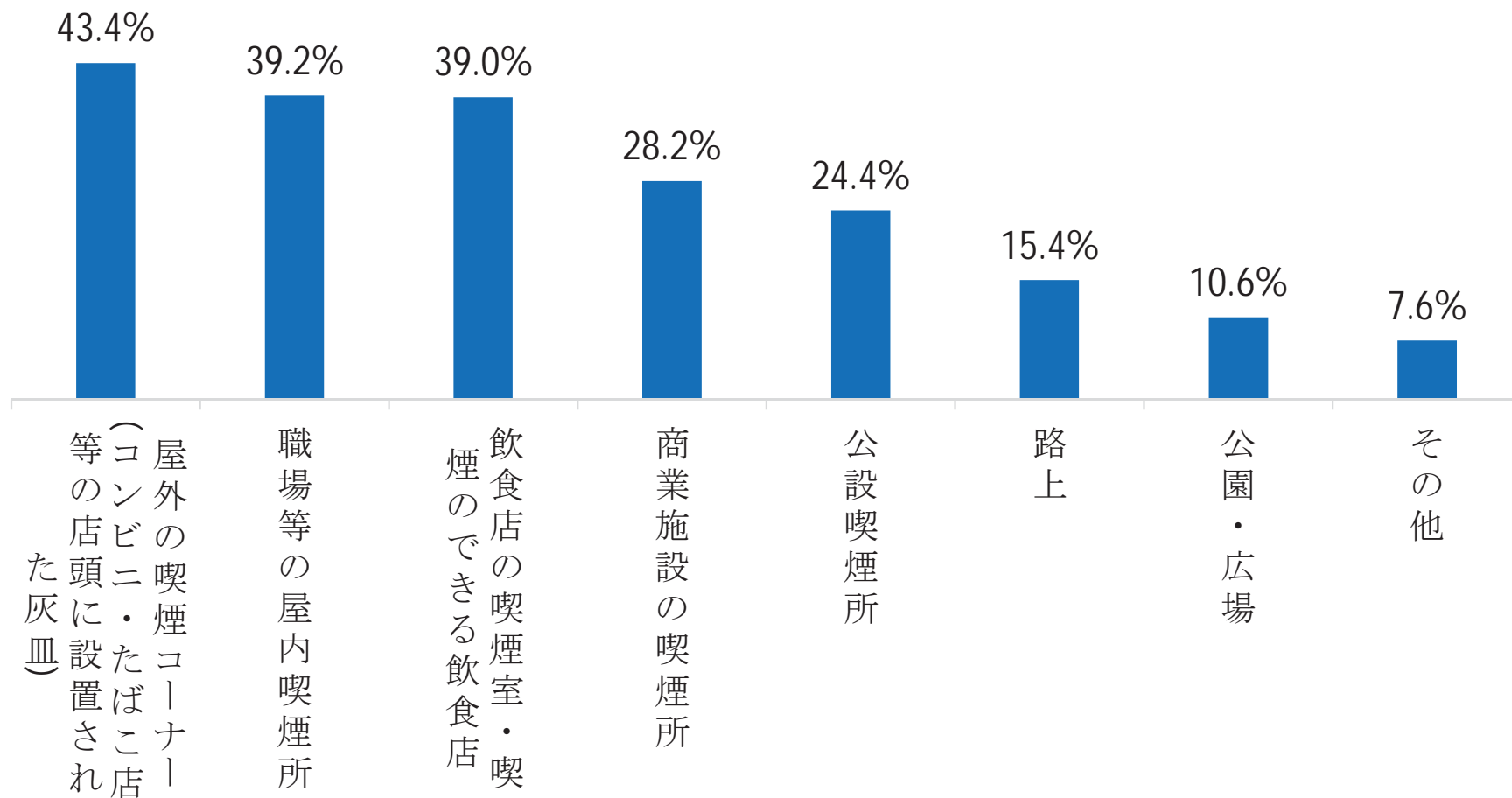


設問1 普段どのようなたばこを喫煙しますか。



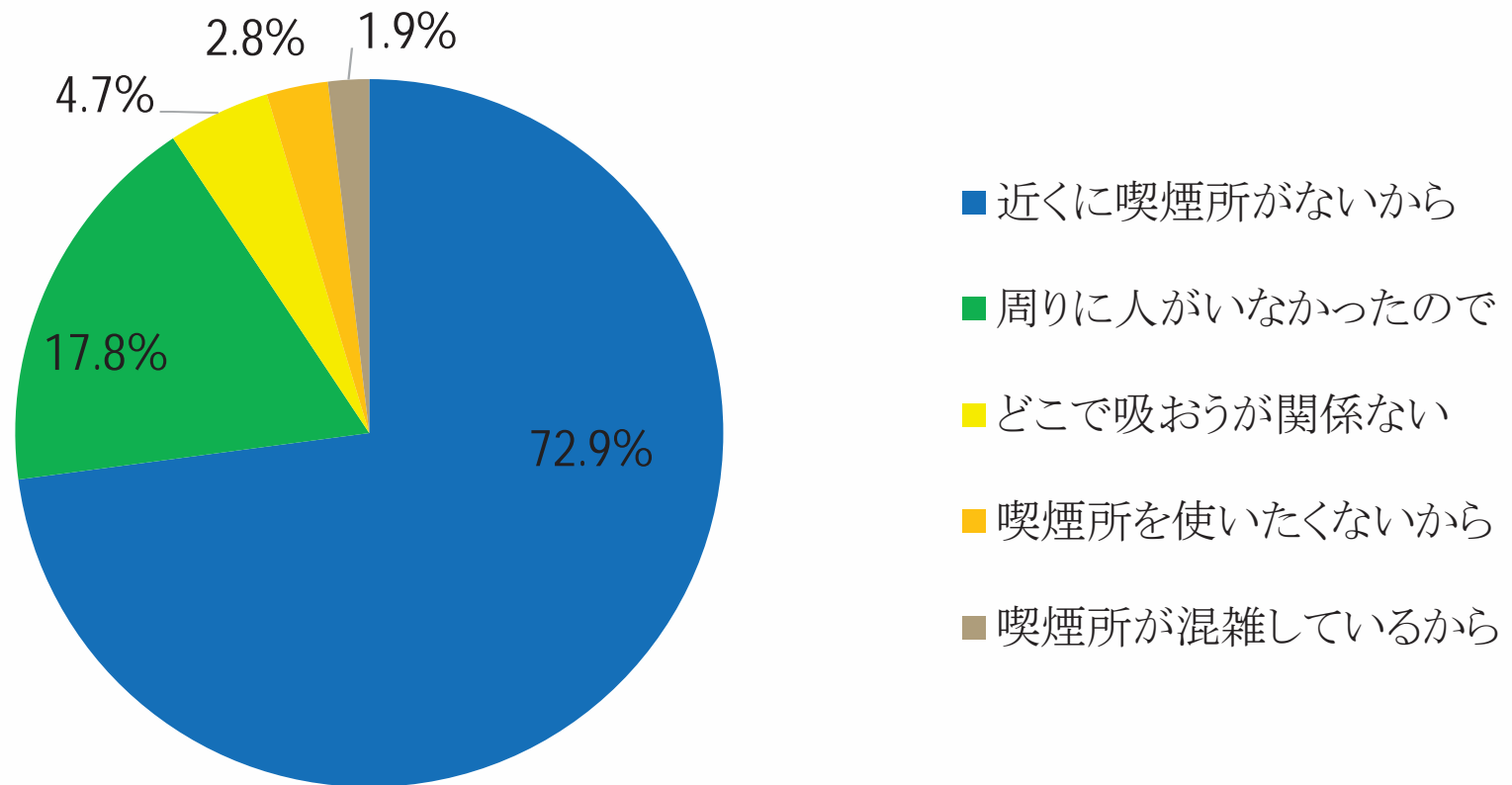
○喫煙者の大部分は紙巻たばこだが、加熱式たばこを吸う人も4割いる。

設問2 外出時において、よく喫煙する場所はどこですか。最も頻繁に利用する場所(上位3箇所まで)を選択してください。



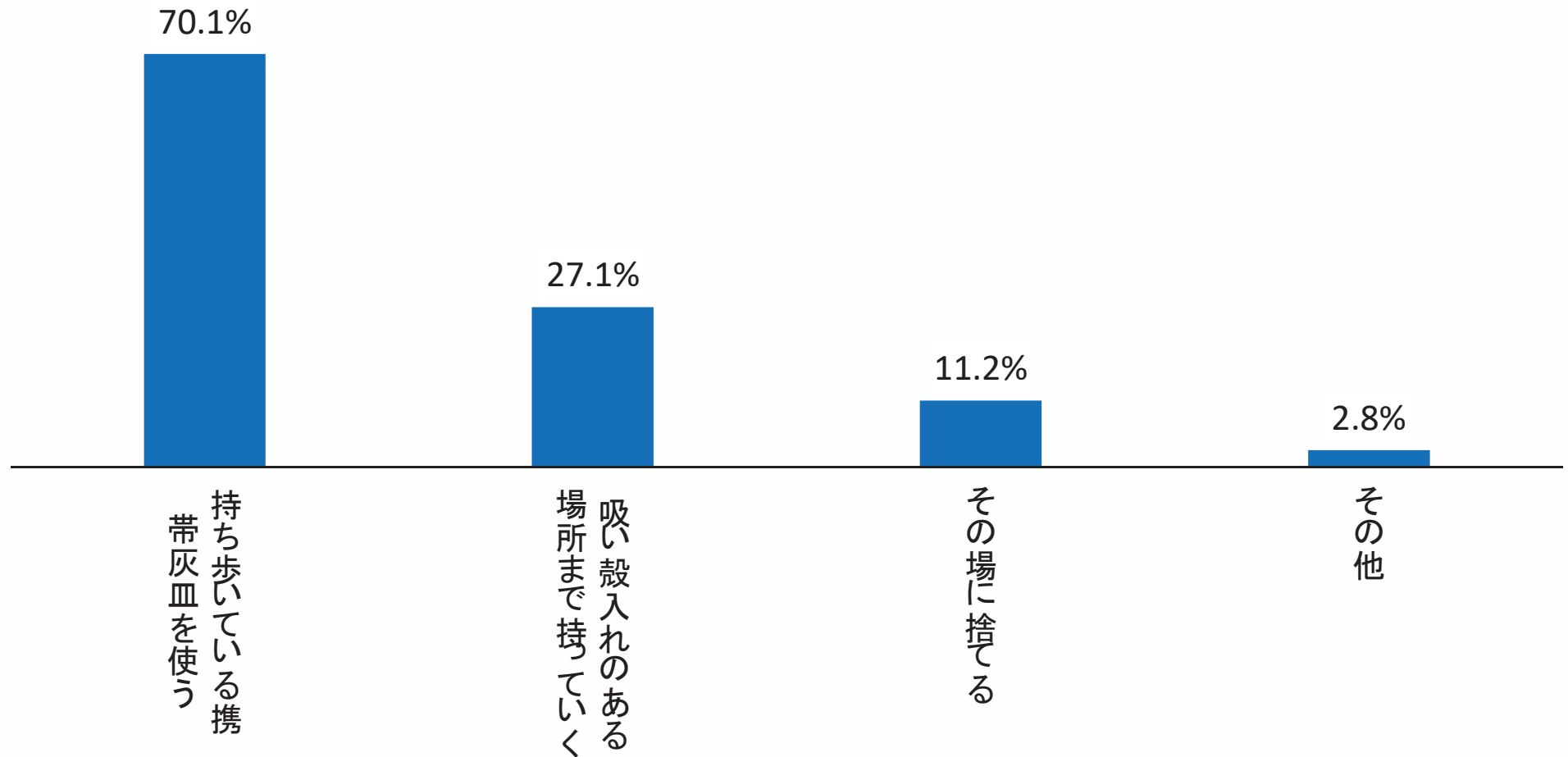
○路上や公園・広場等を選択した回答者は、約2割(107/500 21.4%)であった。

設問3 外出時によく喫煙する場所として「路上」「公園・広場」と答えた方に伺います。その場所で喫煙する理由は次のどれですか。



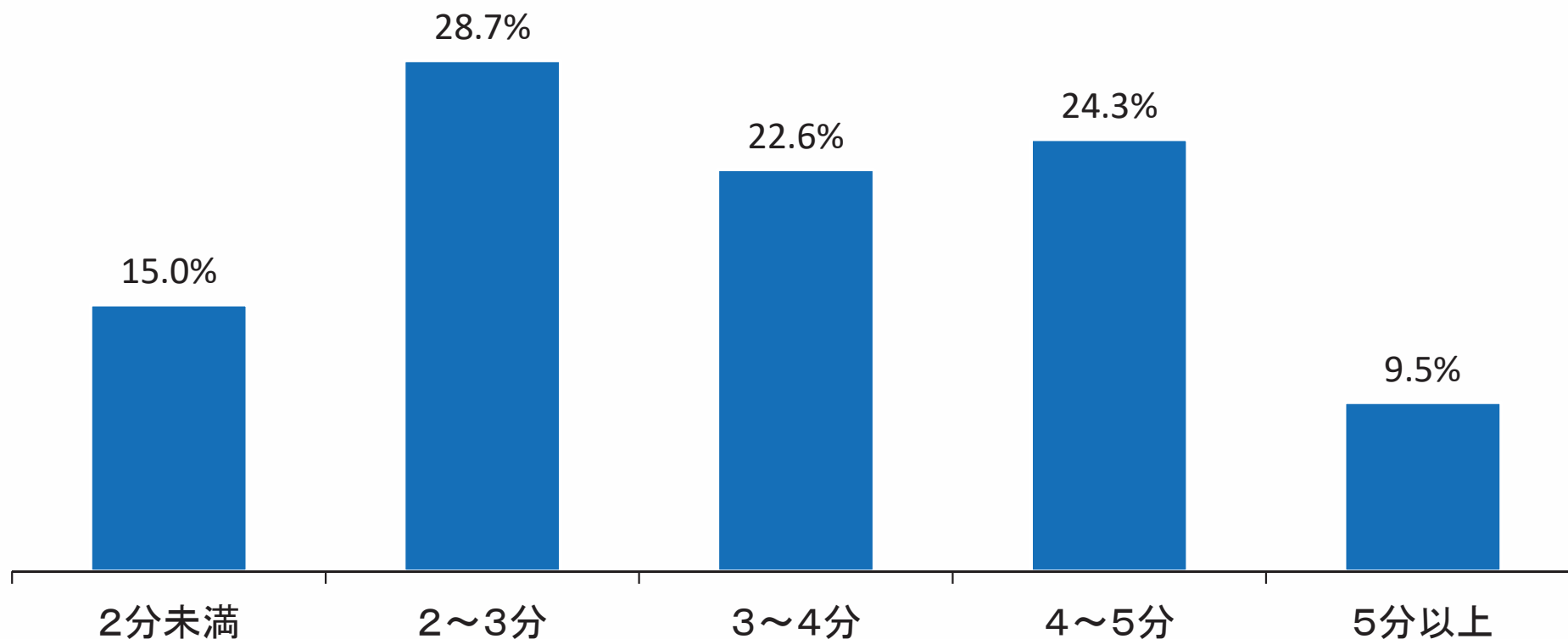
○約7割が、路上・公園・広場で喫煙をする理由に、「近くに喫煙所がないから」をあげている。

設問4 外出時によく喫煙する場所として「路上」「公園・広場」と答えた方に伺います。その場所で喫煙した吸い殻をどうしていますか。あてはまるものすべてを選択してください。



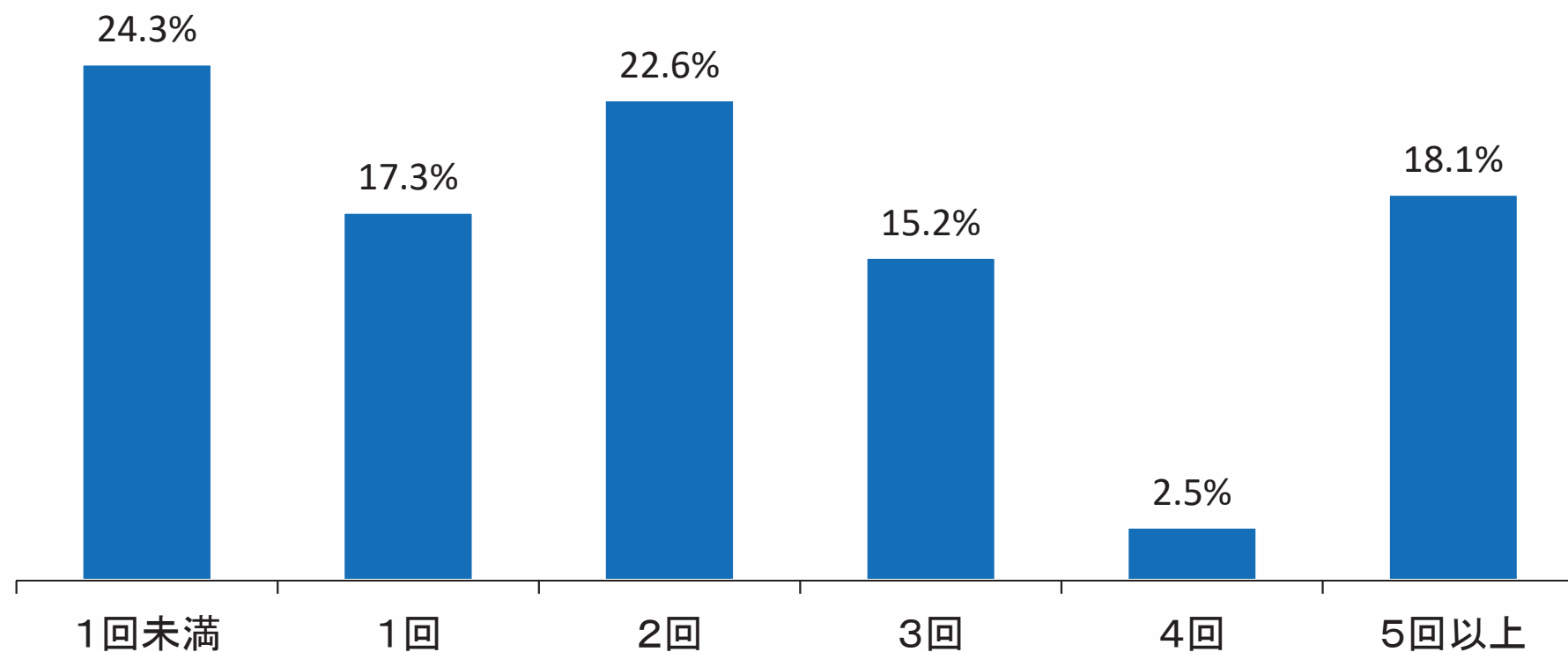
○路上・公園・広場での喫煙者の内、約1割は吸殻をポイ捨てしている。

設問5 (外出時によく喫煙する場所として「飲食店の喫煙室・喫煙のできる飲食店」以外を選択した方に伺います。)よく喫煙する場所として選択された場所で、喫煙する時間は1回あたりおよそ何分ですか。最も近いものを一つ選択してください。



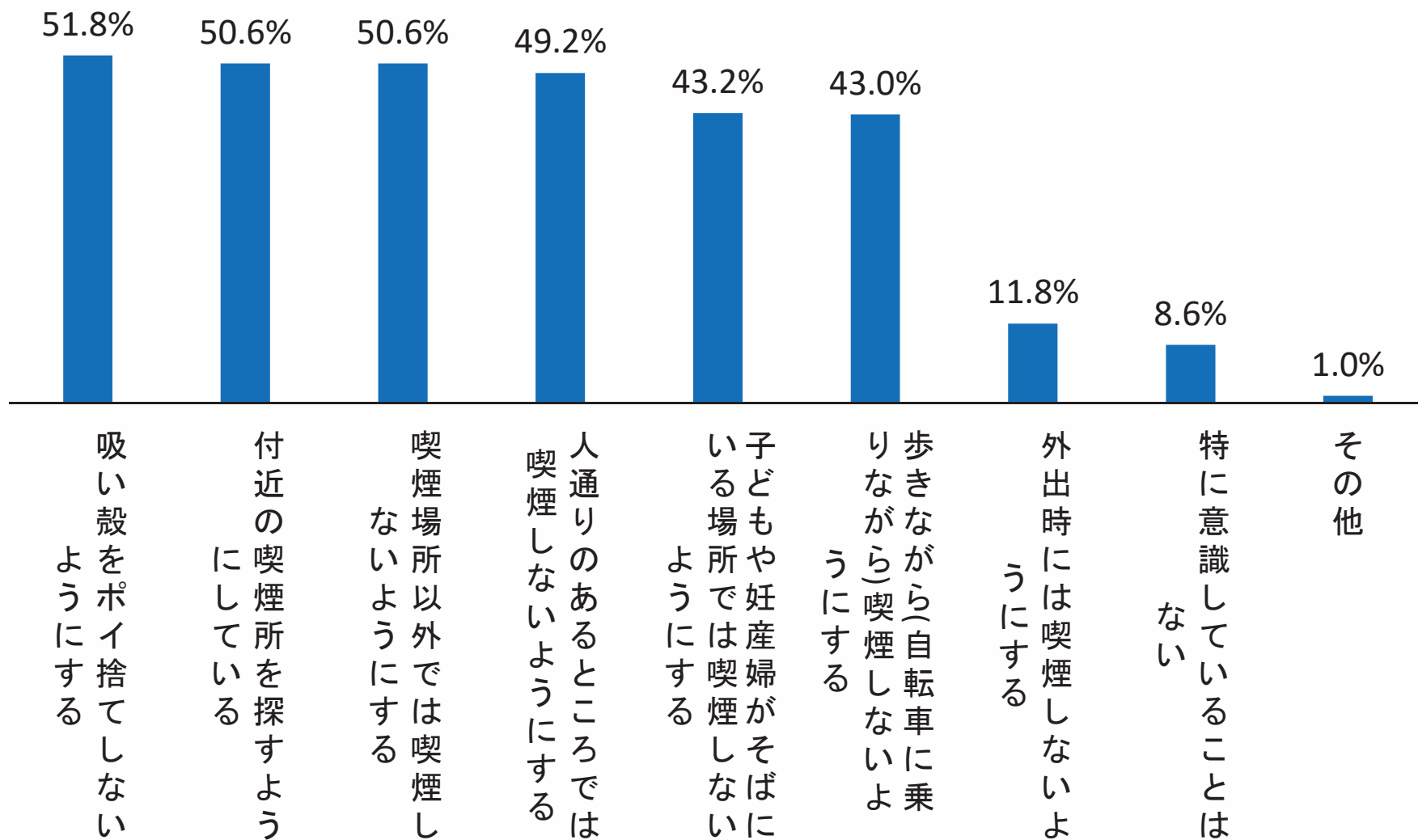
○約9割が、喫煙の時間は1回あたりおよそ5分以内であり、長時間滞在する人は少ない。

設問6 (外出時によく喫煙する場所として「飲食店の喫煙室・喫煙のできる飲食店」以外を選択した方に伺います。)よく喫煙する場所として選択された場所で、1日に何回ほど喫煙しますか。あてはまるものを一つ選択してください。



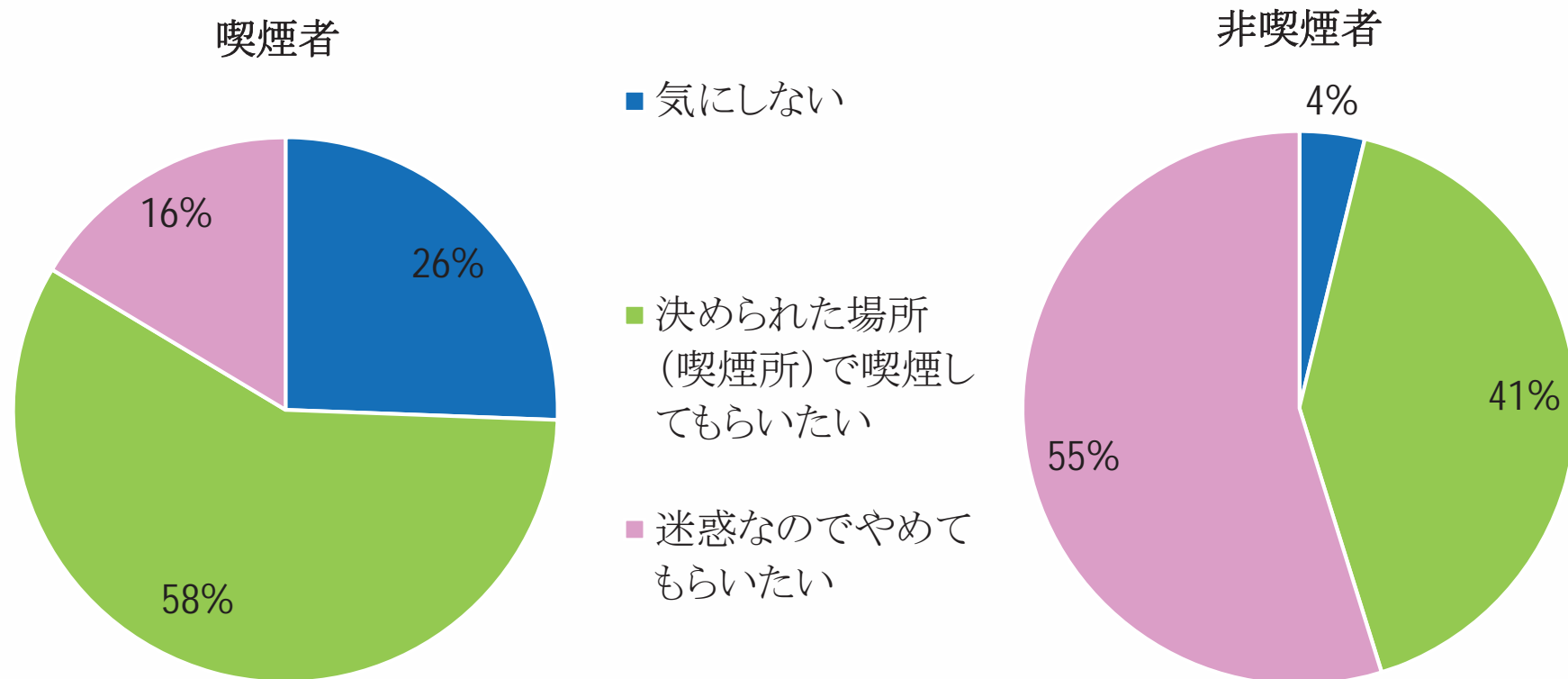
○約3分の2が、外出時の喫煙回数は2回以下であった。

設問7 喫煙するときに意識していることはありますか。あてはまるものすべてを選択してください。



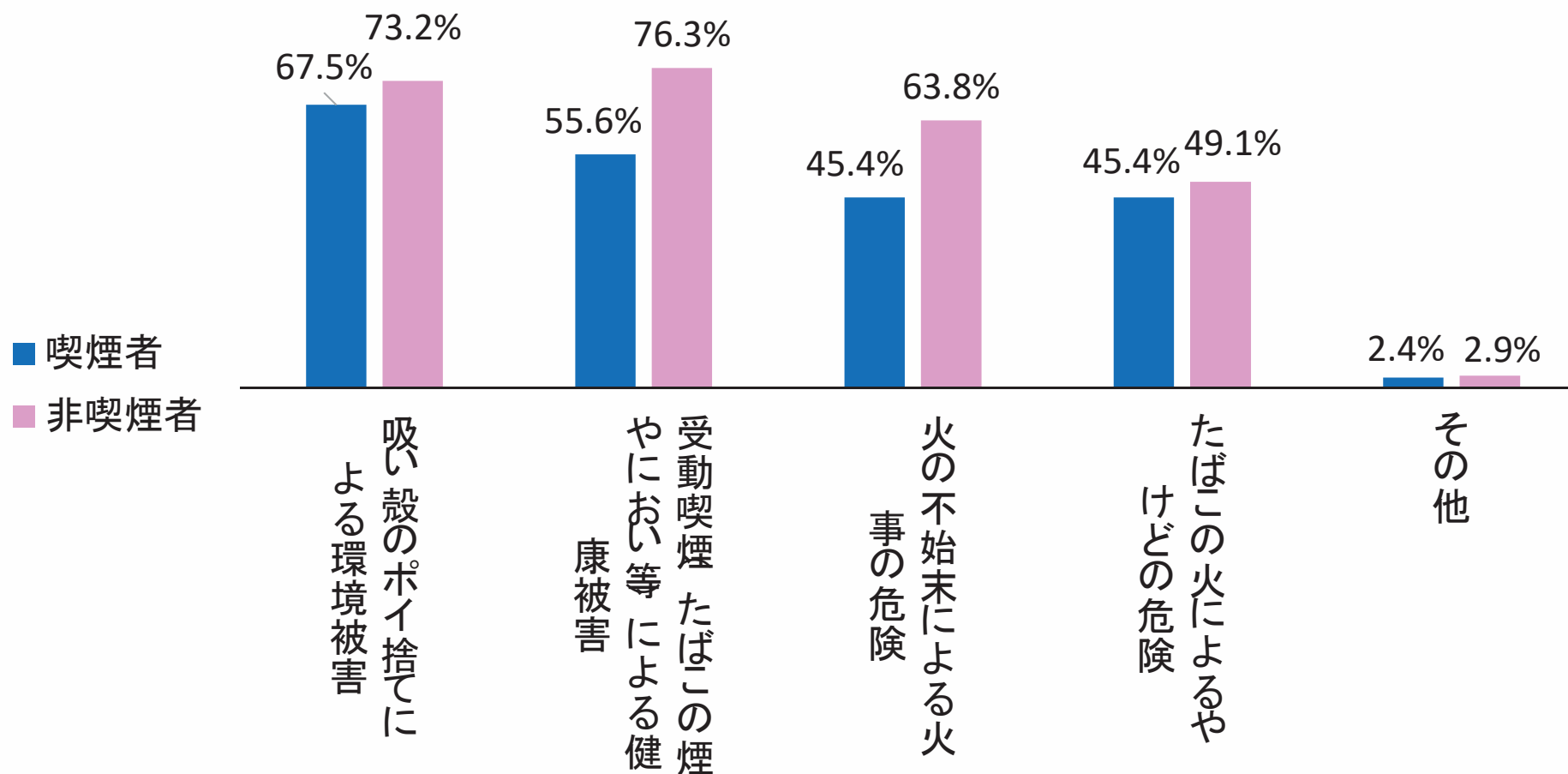
○約9割に何らかの配慮がみられる。

設問8 周りの方の路上喫煙(道路等でたばこを吸う行為)について、どう
思われますか。あてはまるものを一つ選択してください。



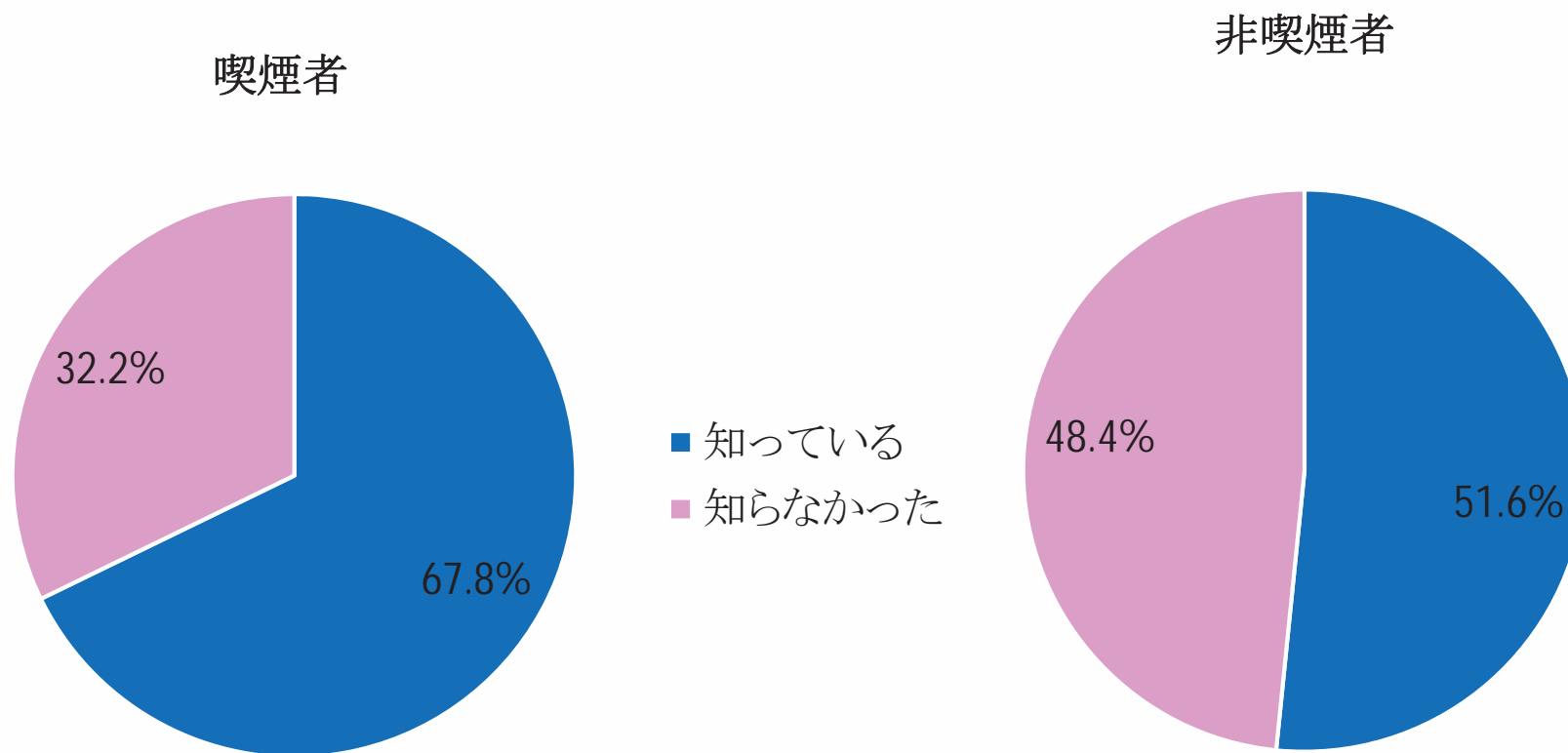
○喫煙者の約4分の3と非喫煙者のほとんどが、他人の路上喫煙を気にしている。
喫煙者の約6割と非喫煙者の約4割が決められた場所で喫煙してほしいと回答している。

設問9 周りの方の路上喫煙について、「気にしない」以外を選択した方に伺います。路上喫煙について、どのようなことが気になりますか。あてはまるものすべてを選択してください。



○回答が多かったのは、吸い殻のポイ捨て、受動喫煙による健康被害、火事の危険、やけどの危険の順で、その他意見では、たばこのにおいが気になるという回答が多かった。

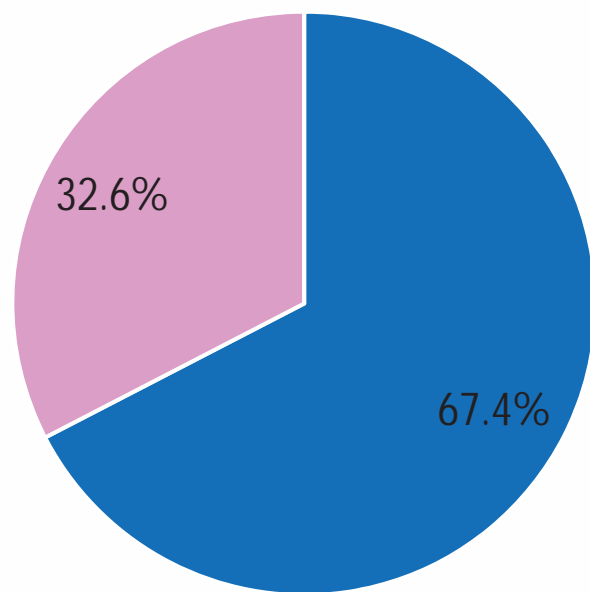
設問10 大阪市では「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」で、路上や公園・広場における路上喫煙について、自ら路上喫煙をしないように努めなければならないとされています。このことについて知っていますか。



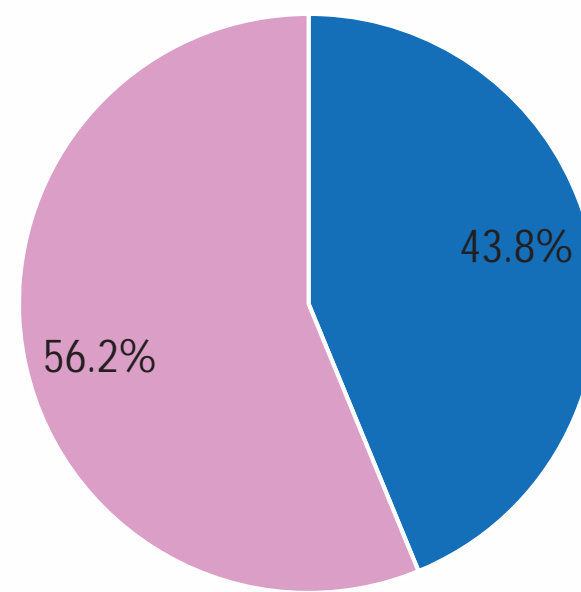
○喫煙者の方が、非喫煙者に比べ条例の認知度は高いものの、約3割が条例を知らなかった。

設問11 大阪市では、平成19年に「大阪市路上喫煙に関する条例」を制定し、路上喫煙禁止地区を指定しました。現在は6箇所指定しており、禁止地区内で路上喫煙を行った者について1,000円の過料を徴収しています。このことについて知っていますか。

喫煙者



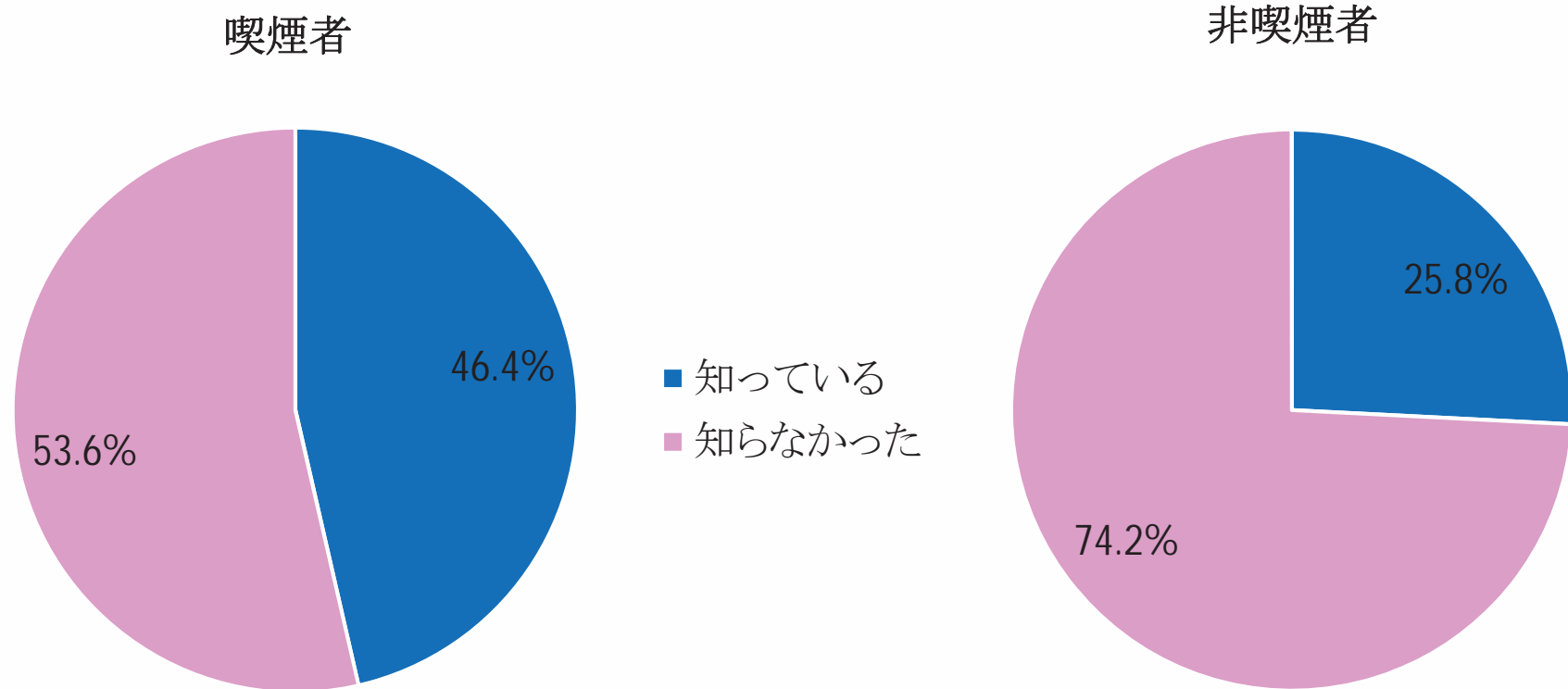
非喫煙者



■ 知っている
■ 知らなかった

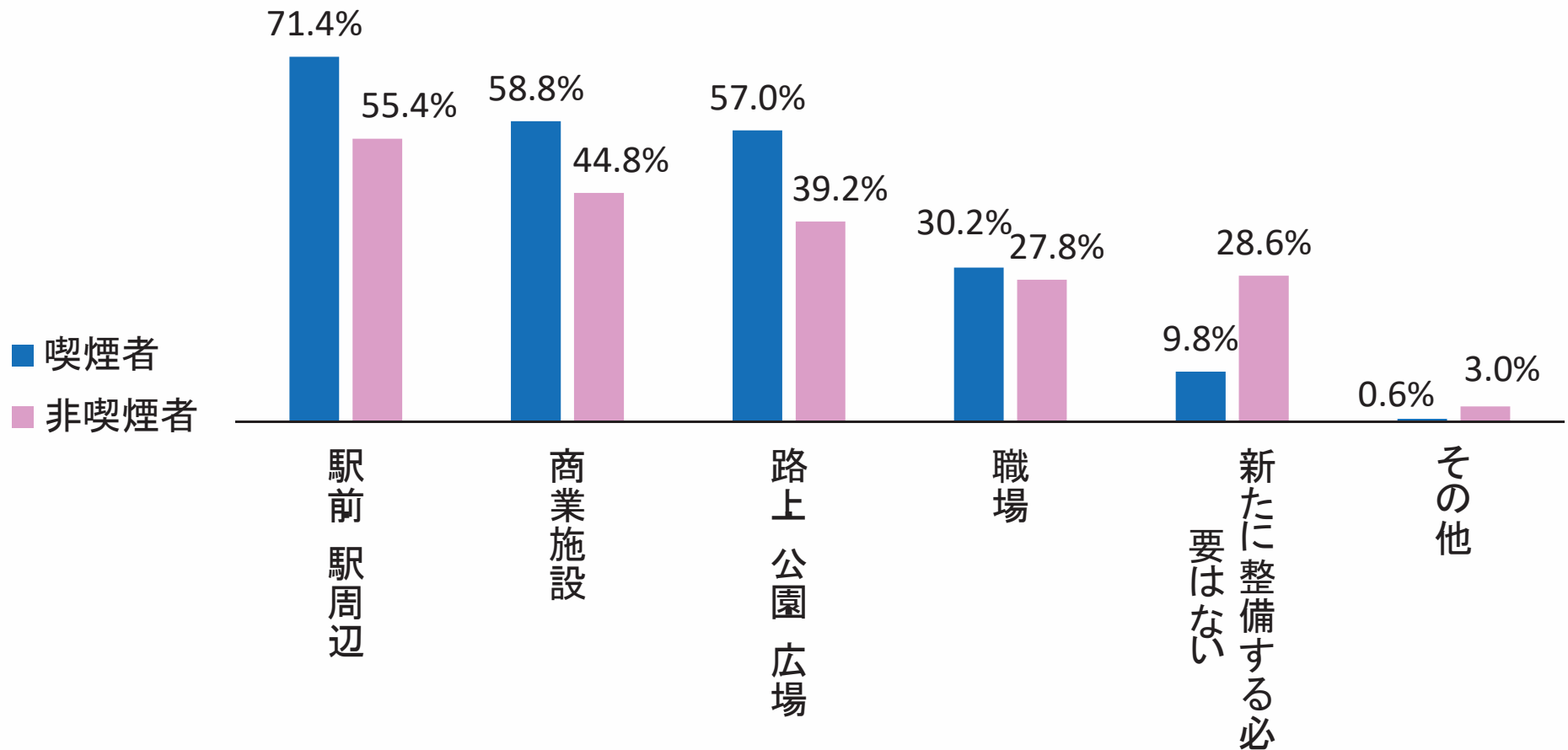
○禁止地区の認知度は、喫煙者の約7割、非喫煙者の約4割であった。

設問12 本市では、2025年1月を目途に市内全域での路上喫煙禁止に向けて取り組んでいます。このことについて知っていますか。



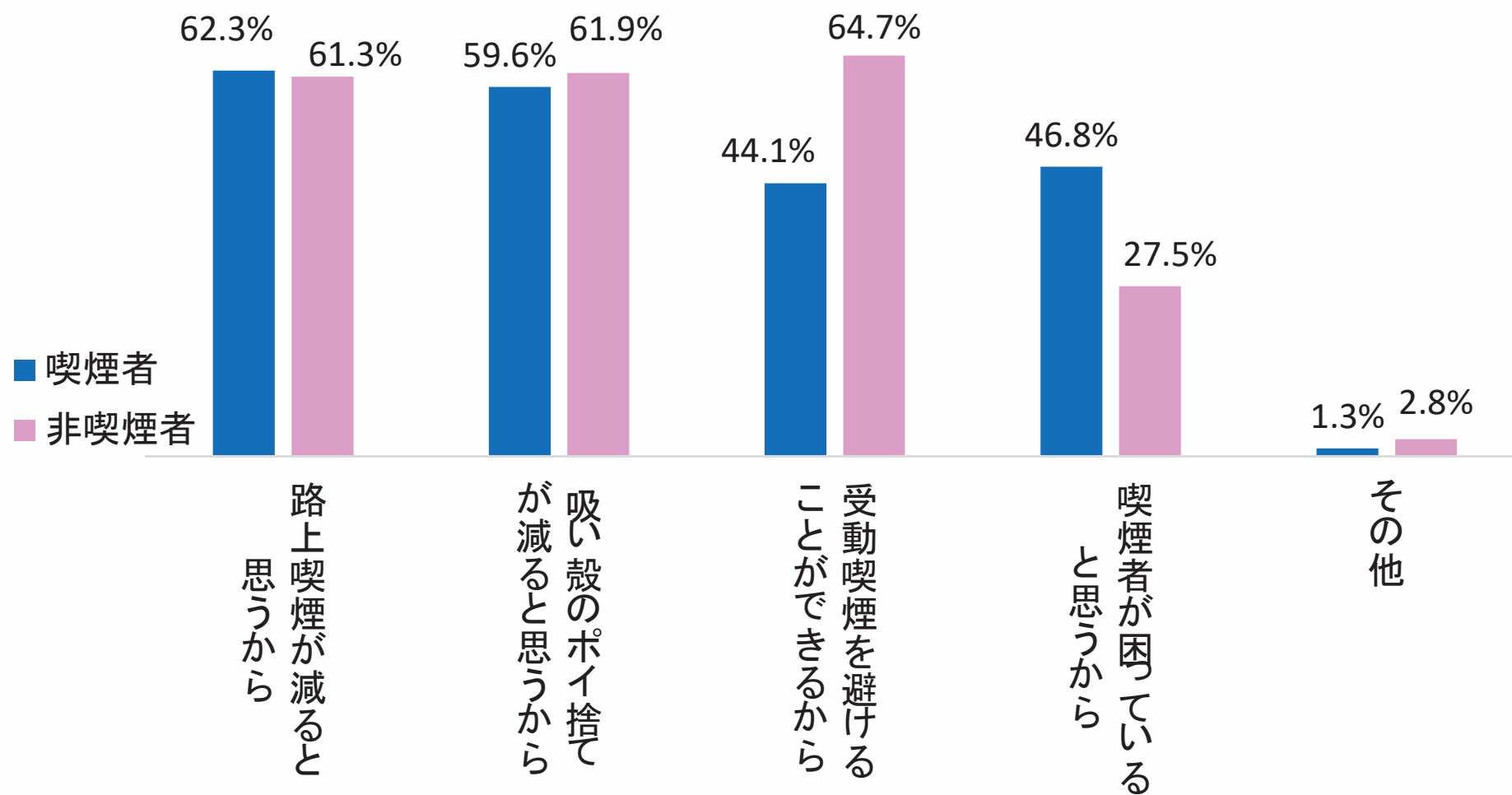
○まだ、取組みに関する広報は行っていないが、喫煙者の約半数が知っており、喫煙者の関心の高さが窺える。

設問13 大阪市では新たに喫煙所の整備を検討しています。どのような場所に喫煙所を整備すべきだと思いますか。あてはまるものすべてを選択してください。



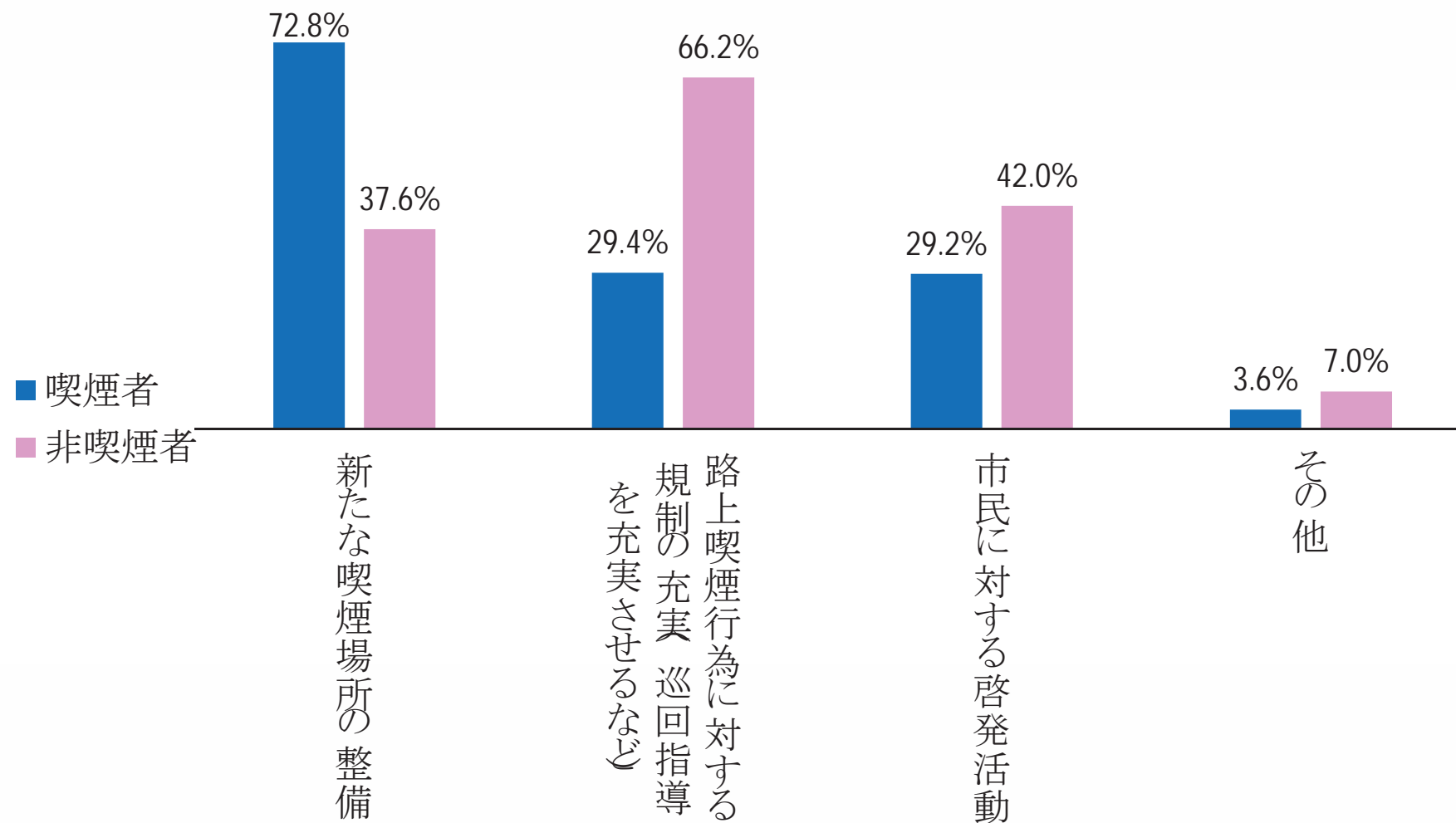
○駅前・駅周辺、商業施設、路上・公園・広場での喫煙所整備が求められている。
一方で非喫煙者の約3割は、喫煙所の整備に否定的であった。

設問14 (設問13で「新たに喫煙所を整備する必要はない」以外を選択した方に伺います。) 喫煙所が必要だと思う理由は何ですか。
 あてはまるものすべてを選択してください。



○非喫煙者は、受動喫煙回避の意識が高く、喫煙者は、喫煙場所の確保への意識が高い。

設問15 喫煙マナー向上のためには、どうすれば効果があると思いますか。あてはまるものすべてを選択してください。



○喫煙者は「新たな喫煙場所の整備」、非喫煙者は「規制の充実」の回答が多く、認識の差が顕著に表れている。

○アンケート調査結果について

- 喫煙者の内、路上・公園・広場で喫煙をしている人は約2割。
- 現行の条例等の認知度は高いとは言えず、全市実施に向けて、効果的な啓発方法の検討が必要。
- 喫煙者、非喫煙者の意識の差はあるが、喫煙マナー向上のためには喫煙所の整備が有効と推察される。
- 路上・公園・広場での喫煙の割合や喫煙時間、喫煙回数等を参考に、喫煙所の整備を検討する必要がある。